

【目次】

1. 政府からのお知らせ

1. 政府からのお知らせ

■第1回新しい公益法人制度の在り方に関する有識者会議の開催について

令和4年10月4日、虎ノ門37森ビル12階会議室において、「第1回新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」を開催しました。

冒頭、山際大臣から、公益法人の活動を活性化する観点からの「公益性の認定の基準」と国民の信頼確保のための「自律的ガバナンスや説明責任」の在り方は、「車の両輪」としてスピード感をもって御議論いただきたい」との旨の御挨拶あり、山際大臣から、座長は雨宮孝子委員、座長代理は高山昌茂委員との御指名がありました。

その後、藤丸副大臣、鈴木政務官からそれぞれ御挨拶がありました。

1. 本有識者会議の運営等について

事務局から資料1に沿って、本会議開催の趣旨や当面のスケジュールについて説明を行いました。また、事務局から資料2の本会議の運営要領案について説明を行い、原案どおり決定されました。

2. 公益法人制度の現状と課題について

事務局から資料3に沿って、公益法人の現状と課題について説明を行い、以下の議題を設定されました。

- (1) 公益法人の活動を活性化する観点から、収支相償原則、遊休財産規制など「公益性の認定の基準」はいかにあるべきか。
- (2) 公益性の認定の基準等を見直し、法人活動の自由度を拡大とした場合、国民の信頼確保のための「自律的ガバナンス」や説明責任はいかにあるべきか。
- (3) その他、公益認定・変更認定手続きの迅速化など、公益法人の活動の活性化や公益法

人行政の更なる展開に向けて、目指すべき方向性はどのようなものか。

3. 溜箭委員プレゼンテーション「公益法人の成長とガバナンス」

溜箭委員から資料4に沿って、公益法人の成長と収支相償の問題点・代替、見直しの大きな方向性について御説明がありました。

4. 意見交換

各委員から、インパクト測定の活用や収支相償や遊休財産規制等の存在意義の明確化、公益法人の財務諸表の複雑さ等に関する御発言があるとともに、「公益法人の成長とガバナンス」について意見交換を行いました。

今後、公益法人の活動の活性化と国民の信頼確保の観点から公益法人制度の在り方を御検討いただき、年末までに中間報告として制度見直しの方向性を示していただくよう、有識者会議を進めていく予定です。

・新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議

https://www.koeki-info.go.jp/regulation/koueki_meeting.html

=====
このメールマガジンは送信専用メールアドレスから配信されています。

◇新規登録・登録解除（配信停止）、バックナンバー参照はこちらから

<https://www.koeki-info.go.jp/other/mailmagazine.html>

=====
[内閣府 公益法人メールマガジン]

発行：内閣府公益認定等委員会事務局総務課広報担当

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 12 階

TEL:03-5403-9586

Mail:koueki-seminar.s8h/アットマーク/cao.go.jp

送信の際は「/アットマーク/」を「@」に置き換えてください。

<国・都道府県公式公益法人行政総合情報サイト：公益法人 Information>

<https://www.koeki-info.go.jp/index.html>

=====
COPYRIGHT(C)2022 Cabinet Office, Government of Japan. ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。